

事業報告書

2009年度

自 2009年7月 1日

至 2010年1月31日

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

2009 年度事業報告

はじめに

今年度は、2010年1月に国際NGOとしては初めて公益認定が決まり、財団法人としての最期の年度となった。認定が年度途中であったため、7ヶ月間という変則的な年度となった。

活動の概要

1. 国際協力事業

3つのフォーカス「人道支援、HIV/エイズ、女性と子ども」に沿って、アジア及びアフリカを中心に、合計10件(継続案件7件、新規案件3件)実施した。そのうち、緊急・復興支援事業が5件、開発支援事業が5件であった。また、事業対象国は7カ国(カンボジア、ベトナム、レソト、パキスタン、スーダン、インドネシア、ハイチ)に渡った。

開発支援事業

- ① カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上
- ② ベトナム国 HIV/AIDSと人権事業
- ③ パキスタン国 北西辺境州初等教育向上事業
- ④ レソト国 栄養改善と農村開発事業
- ⑤ ベトナム国 地域における HIV 予防および偏見・差別の軽減事業

緊急・復興支援事業

- ⑥ スーダン(南部)国 水と衛生改善事業
- ⑦ パキスタン国 北西辺境州マルダン県における緊急支援物資配布事業
- ⑧ パキスタン国 北西辺境州マルダン県における緊急支援物資配布事業2 (新規)
- ⑨ インドネシア国 スマトラ地震事業 (新規)
- ⑩ ハイチ国 緊急支援事業 (新規)

2. 国内におけるマーケティング活動

企業パートナーシップの強化においては、Cause Related Marketing (寄付付き商品)を通じての支援やプロボノ(社員の専門性を生かした支援)に加え、緊急時における支援物資提供・輸送支援などの新しいタイプの連携を実現することができた。

定期支援者の拡大の面では、女優の木村佳乃さんに親善大使となって頂き、CARE ギフトの本格的なプロモーションを開始した。また、支援組織としてケア・フレンズ長野が誕生した。

活動報告

I. 国内および海外における事業活動の実施

1. 国際協力事業

1-1. 継続事業

(1) 開発支援事業

①カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上事業

対象地域： ココン州 スマツミンチエイ地区およびボトウン・サコー地区

対象者： 青年期の男女、対象地域の住民 約 1,200 名

事業規模： 19,492 千円(総事業規模 約 88,500 千円)

実施期間： 2007 年 12 月～2010 年 11 月 (3 年間)

主支援者： 外務省、ケア・フレンズ岡山、ケア・フレンズ東京、ケア・フレンズ札幌、
一般寄付

事業目標： 青年期の男女、特に貧困層の 15～24 歳の少女を対象に、生活能力や
意識向上のための教育プログラムの提供を通じた、社会・経済的機会
の拡大を目標とする。

主な活動実績

- 1) 青年を対象とした啓発ワークショップの実施。
- 2) 昨年度設立した青年助言委員会の活動を継続し、今年度は村の小規模図書館の活動開始。
- 3) 昨年度に設立した村教育委員会の活動の継続。
- 4) 青年の生計向上支援のため、職業訓練および起業訓練の実施。
- 5) 職業訓練を実施する事業主を対象とした労働法および訓練手法に関する研修の実施。
- 6) 昨年度において、職業訓練および起業訓練を修了し、就業を開始した青年のモニタリングの実施。

成果と課題

今年度は、より多くの青年へ生計向上支援を提供することができた。職業訓練に参加した青年は 62 名、起業訓練に参画した青年は 76 名であった。なお、職業訓練および起業訓練のカリキュラムを改善し、基礎的な家計および事業収支管理についても指導することで、青年が就業により得る収入を能率的に管理できるように配慮した。

青年のエンパワメントおよび地域住民の意識向上のための活動も、青年助言委員会および村教育委員会と協力して実施した。今年度は、村に小さな図書館を設置し、村人の識字力や知識の向上にも貢献した。

今後の課題は、青年助言委員会が定期的に地方行政の会議に参画し、青年の声を発信していくことができるようになること、および、青年の就労が継続するように、モニタリングの継続も重要である。

②ベトナム国 HIV/AIDS と人権事業

対象地域： ハノイ市、クアン・ニン県、ホーチミン市

対象者： 上記対象地域のHIV 陽性者、医療従事者、政策策定者 約5,000名

事業規模： 166千円(総事業規模 約38,300千円)

実施期間： 2007年6月～2009年11月(2年5ヶ月)

主支援者(契約先)： 独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構、一般寄付

事業目標： HIV陽性者が感染による健康状態の悪化によって弱者となるだけでなく、社会・経済的差別により虐げられている状況を克服し、また、医療従事者や政策策定者の間で、HIV 陽性者に対する理解が深まり、人権が確保されることを目標とする。

主な活動実績

- 1) HIV 陽性者自助グループを対象に、啓発活動の資金調達のための、申請作成研修の実施。
- 2) 3つの医療施設の HIV/AIDS 情報提供コーナーにおける、HIV 陽性者や HIV 陽性者介護者に対する情報提供とカウンセリングサービスの実施。
- 3) HIV/AIDS 情報提供コーナーをより多くの医療施設で開始するためのワークショップの実施

成果と課題

昨年度において、HIV 陽性者自助グループメンバーの能力育成および医療従事者、地方行政担当者の意識や知識の向上を達成したが、今年度は、昨年度の成果を持続させ、今後の新規事業へ教訓を応用できるよう、補足的な活動を実施した。

HIV 陽性者グループメンバーは、啓発活動を実施する資金を調達するための申請書作成研修に参画し、資金申請書を作成できるようになった。これにより、今後は、当財団の支援がなくても、自分たちで資金調達をし、活動が継続できるようになることが期待される。

HIV/AIDS 情報提供コーナーのスタッフは、ワークショップにおいて、これまでの活動を振り返り、改善点を討議し、既存のコーナーを継続するための計画、そして、より多くの医療施設に当コーナーを増設するための計画について検討した。

当事業は 2009 年 11 月で終了したが、今後も当事業の成果と教訓を活かして、HIV 陽性者および保健医療従事者を対象とした能力育成事業の実施を予定している。なお、ベトナムにおいては、家族感染による妻や子どもたちへの HIV 感染も深刻であることに配慮し、今後は、HIV/AIDS により親を亡くした子どもや HIV 陽性児の支援も実施する予定である。

③パキスタン国 北西辺境州初等教育向上事業

対象地域： 北西辺境州アボッダバッド県

対象者： アボッダバッド郡 6 地区の小学生、住民 約 22,700 名

事業規模： 14,495 千円(総事業規模 約 52,000 千円)

実施期間： 2009 年 1 月～2011 年 1 月 (2 年間)

主支援者(契約先)： 独立行政法人 国際協力機構(JICA)、ラッシュ・ジャパン、一般寄付

事業目標： コミュニティ(特に女性と女子)がフォーマルおよびノンフォーマル教育に関わる諸問題に対し自ら行動を起こせる力をつけることを目指す。

主な活動実績

- 1) 対象校 20 校の PTA を対象した研修の実施。各 PTA による学校教育を改善するための学校開発計画の実施。
- 2) 対象校 20 校に通学する子どもの保護者による父母グループ 20 名を形成し、彼らが教育の重要性を理解し、学校教育へ参画できるように、能力育成研修の実施。
- 3) PTA と父母グループのみだけでなく、広くコミュニティの人々が、子どもたちの教育環境の改善に貢献できるよう、地域の人たちと PTA を対象にしたワークショップの実施。
- 4) 対象校 20 校では、生徒数に対する教員数が不足しているため、教員を補助して、子ども達を指導するボランティアをコミュニティから選出し、それらボランティアへの研修の実施。
- 5) PTA、コミュニティの人々が、子どもの就学状況を把握し、教育に関する情報を収集するシステムを構築できる研修の実施。
- 6) PTA、父母グループ、ボランティアおよび地方教育局による教育会議の実施。

成果と課題

今年度は、PTA による子どもたちの教育環境の改善のため具体的な行動が確認できるようになった。例えば、通学していない子どもの家庭訪問や、教育局への教員増員の要請などが実施された。なお、父母グループやコミュニティも子どもの教育の重要性を理解し、教員を補助し子どもたちの指導を行うなどの活動を実施するようになった。今後も、PTA が学校開発計画を着実に進め、地方教育局との対話機

会をより効果的に利用し、教育の改善のために政府への働きかけを続けることが期待される。

④レソト国 栄養改善と農村開発事業

対象地域： センク川渓谷の東部

対象者： 11コミュニティ(69村)の脆弱な立場にいる世帯、住民 約20,000名

事業規模： 11,789千円(総事業規模 約75,000千円)

実施期間： 2009年5月～2012年4月 (3年間)

主支援者(契約先)： 外務省、一般寄付

事業目標： コミュニティの中でも困難な立場に置かれている人々の生計向上と自立を目指す。

主な活動実績

- 1) 受益者選定のためのベースライン調査の実施。
- 2) コミュニティとの協議に基づく受益者選定(農協普及員、コミュニティヘルスワーカーの選定を含む)。
- 3) 農業普及員への研修の実施。
- 4) コミュニティヘルスワーカーへの研修の実施。
- 5) 農業普及員による保全型農法の実演及び種子の配布。

成果と課題

事業開始当初、現地事業実施体制の変更など想定外の事情から、事業進捗が大幅に遅れた。その後、新体制の下、事業計画、実施方法の見直しを行い、事業地及び政府関係者などとの密な連携を図りながら事業を進めている。前年度にジャパン・プラットフォーム(JPF)資金による事業で実施した家庭菜園は対象者だけでなくコミュニティ全体からの関心、評価とも高く、環境保全型農法への期待も高い。

⑤ベトナム国 地域における HIV 予防および偏見・差別の軽減事業

対象地域： カントー県カントー市 ニ・キウ、チャイ・ラン、ビン・トゥイおよびオ・モン地区

対象者： 地域住民、大学生、工場スタッフ、歓楽施設の経営者、HIV 陽性者 約5,850名

事業規模： 164千円(総事業規模 約4,900千円)

実施期間： 2008年11月～2009年8月 (10カ月間)

主支援者(契約先)： TKN(大成建設・鹿島建設・新日本製鐵J0)、一般寄付

事業目標： HIV 感染のリスクと予防に関する地域住民や若者の意識を高めると同時に、HIV 陽性者に対する偏見や差別を軽減することを目指す。

主な活動実績

- 1) 移住労働者に対する HIV/エイズの知識と感染予防に関する研修の実施。
- 2) 性産業で働く女性に対する HIV/エイズ感染予防に関する研修の実施。
- 3) 喫茶店や歓楽施設を利用する若者を対象にした HIV/エイズの知識と感染予防のためのセミナーの実施。
- 4) 大学生を対象とした HIV/エイズの知識と感染予防のための啓発キャンペーンの実施。

成果と課題

今年度は2ヶ月間の活動となったが、約650名が研修および啓発キャンペーンに参加した。その結果、より多くの移動労働者、若者、学生そして性産業に従事する女性が HIV/エイズについてのリスクを理解し、感染の予防対策を理解するようになった。

当事業は2009年8月で終了したが、今後も、当事業および先行事業の「カントー橋建設にかかる HIV/AIDS 予防事業」の経験を活かし、インフラ建設現場での HIV 予防教育事業に取り組む予定である。

(2) 緊急・復興支援事業

①スーダン(南部)国 水と衛生改善事業

対象地域： ジョングレイ州トイチイースト郡

対象者： 帰還民、対象地域の住民 約96,000名

事業規模： 30,954千円(総事業規模 約170,000千円)

実施期間： 2009年4月～2012年3月 (3年間)

主支援者(契約先)： 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム、一般寄付

事業目標： 安全な水を得ることができ、衛生施設を利用できるようになると同時に、正しい衛生知識と習慣を身につけることで健康的な生活を営めるようになることを目指す。

主な活動実績

- 1) 各対象コミュニティとの協議・調整の結果に基づく井戸掘削・建設サイトの選定および掘削作業。
- 2) 水管理委員会メンバーへの井戸のポンプメカニック研修の実施。
- 3) トイレ設置対象となる学校の絞り込み。事業地での職人募集。トイレの設置作業。
- 4) 衛生啓発活動のためのボランティアの選定・研修の実施。

成果と課題

事業に必要な物資調達に想定した以上に時間を要してしまったこと、天候により物資輸送が遅れてしまったこと、治安により一時撤退を余儀なくされたことなど、複数

の不確定要素から全体的な事業進捗が遅れている。雨期の間の準備期間で可能な活動内容や活動方法、また治安を考慮した対象地に見直しを行い、現在急ピッチで作業が進められている。事業開始から、井戸関連での資機材や方法の見直しを行い、またこれまでに実施されていなかった学校の調査を行うことでよりニーズの高い学校への支援を実施できるよう進めている。また、学校を調査したデータは、他組織での実施をしていなかったため、外部関係者でも評価は高く、国連機関などでも活用されている。

②パキスタン国 北西辺境州マルダン県における緊急支援物資配布事業

対象地域：北西辺境州マルダン県

対象者：国内避難民 約 3,000 世帯(約 21,000 名)

事業規模：881 千円 (総事業規模 39,300 千円)

実施期間：2009 年 6 月～2009 年 10 月 (4 カ月間)

主支援者(契約先)：特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム、一般寄付

事業目標：政府軍と武装勢力の紛争による国内避難民の人命を救い、困難な生活状況を緩和すること。

主な活動実績

- 1) 受益者選定のための調整および調査。
- 2) 支援物資配布地区の選定および受益者の選定。
- 3) 支援物資(蚊帳、プラスチックシート、台所用品、衛生用品、虫よけ、女性用シヨール、水保存タンク等)の調達および配布。

成果と課題

本事業開始当初から、一番の懸念は治安であった。現地スタッフも思うように事業地へ行けない中、パートナーNGOの協力を得て配布を実施した。また、事業開始後比較的早い段階で帰還が始まったため、配布対象地、対象者の再検討を余儀なくされ、その結果、事業期間が 1 ヶ月延長せざるを得なくなったが、最終的に支援の必要な人への支援物資配布を完了することができた。

1-2. 新規事業

(1) 開発支援事業

① 南アフリカ国 エイズ孤児支援事業

協賛企業の支援を受けられず、事業を中止した。

(2) 緊急・復興支援事業

① パキスタン国 北西辺境州マルダン県における緊急支援物資配布事業2

対象地域： 北西辺境州マルダン県

対象者： 国内避難民 1,065 世帯（7,082 名）

事業規模： 244 千円（総事業規模 2,500 千円）

実施期間： 2009 年 7 月～10 月（3 カ月間）

主支援者(契約先)： ラッシュ・ジャパン、日本郵船株式会社、特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム

事業目標： 政府軍と武装勢力の紛争による国内避難民の人命を救い、困難な生活
状況を緩和すること。

主な活動実績

- 1) 提供石鹼の現地までの輸送。
- 2) 受益者選定のための調整および調査。
- 3) 支援物資配布地区の選定および受益者の選定。
- 4) 支援物資配布。

成果と課題

本事業では、国内避難民のうち特に世帯主が、女性・子ども・高齢者・障害者等、より脆弱かつリスクの高い世帯、また、類似の物資支援の受益者でない世帯を中心に日本から輸送した石鹼の配布を実施した。

ラッシュ・ジャパン(JPF)より提供頂いた石鹼 3,387 個を、ジャパン・プラットフォームを通じた日本郵船株式会社の協力により、日本から現地へ無事輸送することができた。通関手続きの際、想定以上に時間を要する結果となったが、無事に支援の必要な人への支援物資配布を完了することができた。

また、自然災害でない緊急対応では、初めての JPF と日本郵船グループとの協働物資輸送の事例となった。

② インドネシア国 緊急支援事業

対象地域： 西スマトラ パダンパリアマン県パリアマン地区

対象者： 約 1,000 世帯(約 5,000 名)

事業規模： 5,484 千円（総事業規模 6,852 千円）

実施期間： 2009 年 10 月～2010 年 1 月（4 カ月間）

主支援者(契約先)： スターボックス・ジャパン、一般寄付

事業目標： 震災被災者の生活状況の改善を目指す。

主な活動実績

- 1) 住宅修復用道具類の配布。

2) 仮設住宅用ビニールシートの配布。

成果と課題

地震の被害が大きかった住宅の修復、再建に必要な資材の一部や道具類を配布した。道具類は各世帯用とグループ用が配布されたが、グループ用の道具を協力して使ったり、近隣どうしてそれぞれの家庭の修復作業を手伝うなどの協力体制が作られることにも一役買った。

③ハイチ国 緊急支援事業

対象地域： ポルトープランス近郊

対象者： 震災被災者

事業規模： 2,399 千円（総事業規模 約 2,500 千円）

実施期間： 2010 年 1 月～2010 年 4 月（3 カ月間）

主支援者(契約先)： 一般寄付

事業目標： 震災被災者の食糧事情の改善、並びに生計向上を目指す。

主な活動実績

1) 衛生用品の配布を予定。

成果と課題

首都のインフラが壊滅的打撃を受けており、首都機能が麻痺している。そのため、支援物資の調達・輸送が困難な状況にある。住民との連携で緊急支援物資の配布を開始予定。

(3) 事業形成調査

ODA 大型インフラ事業に付随した HIV/AIDS 感染予防事業について、JICA と情報・意見交換を行った。また、ゼネコンとも情報・意見交換を行った。

1-3. その他の事業

(1) 専門分野の能力強化

水・衛生(WASH)分野での専門性を高めるために、企業や自治体との連携による人材派遣制度の検討を行った。自治体国際化協会や企業数社と協議したが、人材の専門性と語学力に課題が多く、さらなる検討が必要である。

一方、ジェンダー分野での専門性を高めるために、文部科学省ニーズ対応型地域研究推進事業「共生人道支援研究班」(事務局:大阪大学)、地域研究コンソーシアム「社会連携研究会」、(特活)難民を助ける会と共に、「ジェンダー共生ワークショップ」を2回開催した(全5回)。同分野で主導的立場にある政府機関、学術機関、国連機関、NGOなどの専門家と意見・情報交換を行った。

(2) 説明責任の向上

海外駐在員の帰国時期に合わせて、事業の報告会を支援者および一般を対象に開催する予定であったが、日程などが合わず実施できなかった。また、支援者への報告書(ペーパーブログなど)に、駐在員からの現地情報をさらに盛り込むようにした。

(3) アドボカシー活動

J-FUN、外務省GII・IDI懇談会、GCAP Japan のメンバーとして、また NGO・外務省定期協議会(全体会議、連携推進委員会、ODA 政策協議会)と NGO・JICA 協議会にオブザーバーとして、会議に出席し、問題提起、発言を行った。さらに、外務省 NGO 連携無償ワークショップにも参加して積極的に提言を行った。

(4) 調査事業

外部機関が主催する調査事業に適宜参加し、今後の事業形成に役立てる計画であったが、関連する国での調査が主催されなかった。また、JICA が公示する案件への応募を検討したが、NGO が参入するには公示期間の短さなどまだ課題が多い。

(5) スタッフ研修事業

各種研修が実施され、スタッフの能力向上を促進した。e-Centre が主催する「Humanitarian Negotiation」に事業部スタッフ 1 名が参加。その他、PCM ファシリテーション研修にも事業部スタッフ 1 名が参加した。

また、CI の安全管理部長 Pascal Daudin が、外務省主催のセミナーに招聘され、安全管理について日本の NGO などに向けて講義をした。さらに、事務局スタッフに対して安全管理の研修を実施した。

自衛隊からの要望で、事業部スタッフが講師として招かれ、NGO の紛争地における活動、安全対策、民軍連携について説明を行った。

(6) インターン受け入れ事業

国内事務作業の補佐として 1 名が従事し、事業部スタッフの業務を支えた。

(7) 外務省相談員制度

外務省民間援助連携室の NGO 活動環境整備支援事業の一環である「相談員制度」の相談員として、日本の NGO の発展と日本における国際協力への理解促進に寄与した。

2. 国内におけるマーケティング（ファンドレージング・広報）活動

本年度は、企業や個人の貧困削減への参画をはかることを目的に、マーケティング活動においては、企業とのパートナーシップ強化と定期的な支援者の拡大に注力した。

(1) 企業パートナーシップの強化

当財団として企業のパートナーシップ強化において重視してきたのは、理念を共有し中・長期的な視野を持つ企業とWin-Winの関係を築くことである。そのために、個別企業と綿密に協議を重ね、共通の関心・課題を見つけ、目標や期待を確認し、それぞれの役割を明確にした上で、実施に移すというアプローチを取ってきた。

様々なパートナーシップの形態があるが、まずは経費削減をはかる企業による法人会員脱会が懸念される中、新たに3社の入会が実現した。また物品・サービス等の提供・割引を通じての支援協力に関しては、従来型のイベントでのラッフル景品提供のような支援にとどまらず、緊急支援（パキスタン国内避難民支援）の際における配布物資の提供や海上輸送・通関業務等の支援実績を作ることができた。

特定事業への寄付を通じての支援については、緊急・復興支援事業（スマトラ沖地震）への比較的規模の大きな寄付に加えて、主に企業が有する助成制度への申請により、開発支援事業への小額寄付を複数獲得することができた。また、複数企業共催によるチャリティ・オークション（インターネットオークション）を通じた寄付など、企業連携の手法の多様化が見られ、結果として多くの新規支援者の獲得に成功した。

加えて、Cause Related Marketing（寄付付き商品）を通じての支援についても、昨年に引き続き企業の関心は高く、新たな事例として4件が実現した。これにより、企業からの一般寄付の増加に留まらず、企業ホームページや店頭での販促キャンペーン等、主に企業メディアにおける広報・マーケティング活動を通じて、CAREの認知度向上にもつなげることができた。

世界的な不況の影響を受ける中、昨年度に引き続き、支援企業数ならびに寄付金額の両面において、総じて非常に厳しい状況となったことは否めない。そのような中、今年度よりCSR推進NGOネットワーク（事務局 JANIC）に加盟するなど、CSRや企業連携に関する最新情報の収集やネットワーク構築を強化するとともに、関連する調査やヒアリング、また各種メディア取材などにも積極的に協力する中で、様々なメディアを通じて、広く当財団としての姿勢ならびに実績についての周知広報に努めた。

(2) 定期的な支援者の拡大

昨年度に引き続き、本年度も不況で個人による寄付額が大きく落ち込む中、既存会員の継続および既存寄付者の定期化（単発寄付者からマンスリー・ギビング・プログラムへの移行）と合わせ、新たな支援者の開拓のツールとして2008年12月に始動した「care ギフト」のシステム改良および知名度向上のためのキャンペーンに注力し

た。2009年10月にシステム改良が完了したのを受け、その後はアクセス数の増加に重点を置き、特に12月のクリスマスをターゲットにしたキャンペーンを企画。女優の木村佳乃さんにもご協力頂いた。またパートナー企業の協力のもと、ソーシャルメディアの一つ「Twitter」を取り入れ、口コミで広めていく試みを実施するとともに、当財団のウェブサイトのトップページに特設ページを設けるなど、新たなプロモーションの試みを展開した。今後は、アクセス数の増加に加え、コンバージョン率(実際の寄付数)の向上につなげるための施策を実施していく予定である。

また、当財団の支援組織(ケア・フレンズ岡山、東京、札幌、ケア・サポーターズクラブ大分、熊本)に関しては、9月に新たに「ケア・フレンズ長野」が発足した。今後は、金沢におけるケア・サポーターズクラブの立ち上げへの協力を行いつつ、更なる支援組織の拡大を目指すとともに、既存の支援組織の運営等の協力も随時行う。

さらに広報に関しては、昨年度末に完了したウェブサイトのリニューアルを受けて(分かり易い寄付システムの構築や国際協力への参加促進に重点)、12月にはより正確なウェブ解析を行えるように修正した。サイト内の動線が改善されたこともあり、わずかではあるが、ウェブサイトからの会員申し込みや寄付が増えてきている。

多様なメディアへの露出に向けても積極的に取り組んだ結果、毎日新聞全国版記事「スマトラ沖地震から5年」、東京新聞関東版記事「クリスマスには care ギフトを」などの新聞各紙をはじめ、雑誌等でも、当財団事業ならびにマーケティング活動についての広報機会を得ることができた。また、既存メディアだけでなく、任天堂ゲーム機Wiiの「Wiiの間」を通じての広報や、新規の外部寄付ポータルサイトへの情報掲載など、新しいメディア開拓を通じての広報にも力を注いだ。

II. 組織体制の強化

1. 新公益法人制度への迅速な移行

2009年2月に「公益財団法人」への移行申請を行ったが、認定を受けたのは2010年1月であった。国際協力NGOとしての申請第一号であり、内閣府の公益認定等委員会事務局でも処理に時間を要した。

2. 事業会計システムの改善

会計処理原則を見直す予定であったが、公益認定の移行に時間を要し、制定することができなかった。

3. 組織体制の効率化

支援実績のある国に支援を集中させて、効率的な運営を行った。事業の複数実施と継続実施を行った。コストリカバリーに配慮して、ドナーを選定した。

国内人事においては、スタッフ3名が退職。これに伴い、事業部長が事務局長・兼事業部長に就任、企業担当がマーケティング部長に昇進、総務部長1名と広報担当1名と経理担当1名を新規採用。海外派遣については、開発支援事業のプロジェクト・マネージャー1名を新規採用、1名が退職した。

4. 部門間の連携強化

特定事業に対するマッチング寄付の確保においては、事業部・マーケティング部・総務部の3部門が協力し、資金調達につながった。

5. インターンやボランティアとの協力強化

事業部1名、マーケティング部5名のインターンが従事し、各自の専門性を活かして業務の補佐をした。また、ボランティアもDM発送作業や翻訳に積極的に関わる機会を提供し、市民参加と費用抑制に貢献した。

6. ケア・インターナショナル(CI)との連携強化

理事長・事務局長が、CI理事会に出席し、CIメンバーとの連携を促進した。また、事業部は、Emergency Response Working Group (ERWG)や CARE International Gender Network (CIGN)、マーケティング部は、Communication Working Group (COMMWG)に参加して、グローバルな連携に努めた。

以上